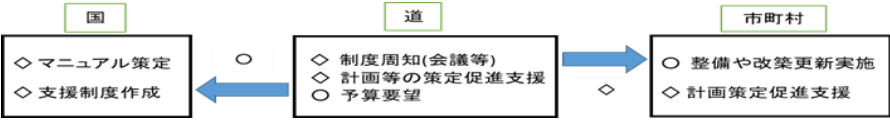


<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部等	建設部	所管課	都市環境課	
施策名	下水道施設の整備・維持管理・更新の推進			施策コード	08071	
政策体系(中項目)	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備			政策体系コード	3(7)A	
知事公約	C0085	総合戦略	A2411 A2412	国土強靱化	B1412 B1425 B4321	事務事業数 11
SDGs	 			総合判定	概ね順調	

### 【1 Plan】

施策目標	・全道みな下水道構想Ⅳアクションプログラムに基づき、汚水処理施設整備の概成。 ・長寿命化計画に基づく改築更新を促進するとともに、災害時に備えた下水道BCPを改定し、施設の耐震化を計画的に進める。また、浸水被害軽減のため雨水管渠の整備を促進する。					
現状と課題	未整備地区については人口減少や厳しい財政事情を踏まえた計画の見直しを適宜図りながら、施設整備を早期に概成する必要がある。また、地震対策や浸水被害対策等の防災対策を推進し、今後、殆どの設備が更新対象となるため、改築更新を効率的・効果的に進める必要がある。					
主な取組	全道みな下水道構想Ⅳアクションプログラムに基づき、未整備地区の施設整備を促進する。 ストックマネジメント(長寿命化)計画に基づく改築更新を実施する。 社会資本総合整備計画に基づく地震対策、浸水対策等を実施する。 下水道BCP策定マニュアルに基づく下水道BCPの作成及び内容見直しを指導・助言。					
予算額(千円)	R3	6,993,956	R2	6,634,556	R1	6,663,697
施策のイメージ						

### ＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R2)	達成率	指標判定
下水道施設の長寿命化計画策定率	目標値		—	93.4	100	100	94.8%	B
	実績値		—	92.9	94.8	—		
設定理由	北海道強靱化計画に基づき、下水道施設の長寿命化を図る上で自治体の策定率を測る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
毎年、老朽更新対象施設は増え続けており、新規の長寿命化計画のほか、ストックマネジメント計画の策定も進められ、事業に必要な計画策定は継続事業において遅滞なく行われている。								

指標名②	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R3)	達成率	指標判定
地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	目標値		—	43.7	44.0	45.0	124.1%	A
	実績値		—	44.6	54.6	—		
設定理由	北海道強靱化計画に基づき、下水管渠の耐震化の進捗状況を図るため、指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
適切な施設管理および計画的な事業要望により、必要な対策が図られている。								

指標名③	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R2)	達成率	指標判定
国の策定マニュアルの改定に対応した下水道BCPの策定率	目標値		—	—	100	100	98.7%	B
	実績値		—	—	98.7	—		
設定理由	北海道強靱化計画に基づき、下水道BCPの策定状況を図るため、指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
下水道BCPの策定は、マニュアルを通知し、最終目標年次(R2)に向け作成作業が進められた。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	下水道施設の整備・維持管理・更新の推進	施策コード	08071
---------------	-----	---------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	下水道施設の長寿命化計画策定率	—	92.9	94.8	100.0	B
	地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	—	44.6	54.6	44.0	A
	国の策定マニュアルの改定に対応した下水道BCPの策定率	—	—	98.7	100.0	B
目標 (指標)の 達成状況	毎年、老朽化更新対象施設は増え続けており、新規の長寿命化計画のほか、ストックマネジメント計画の策定も進められ、事業に必要な計画策定は継続事業において遅滞なく行われている。適切な施設管理及び計画的な事業要望により、必要な対策が図られている。				指標総合 判定	B
連携 状況	関係機関・自治体等を対象とした会議を開催し、各種基準・事例紹介等の情報共有を図る。				連携判定	○
緊急性 優先性	下水道施設の改築更新事業に必要な財政措置について、国に対し要望を実施予定。				緊急性 優先性 判定	○
総合判定 の根拠	令和2年度末時点において、下水道事業を行っている道内155事業者（151市町村+3流域+1特定公共）のうち147事業者が長寿命化計画もしくはストックマネジメント計画を策定しており、計画に基づき改築更新事業や修繕事業を実施している。				総合判定 (一次評価)	概ね順調

	対応方針番号	内容
翌年度に 向けた 対応方針	①	汚水処理施設普及の概成に向けて、各市町村からの調査資料を取りまとめた「全道みな下水道構想Ⅳ（H31.3策定）」をもとに、整備スケジュールや整備手法、概算事業費等を設定したアクションプログラム（R2.3策定）に基づき、目標達成に向けて計画的な事業執行を進める。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度 二次政策 評価		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	汚水処理施設整備が概成していない市町村に対し重点配分等による未普及地域の早期解消を実施する。 また、人口規模や地域事情に柔軟に対応した汚水処理システムを検討し、効率的な整備を進める。